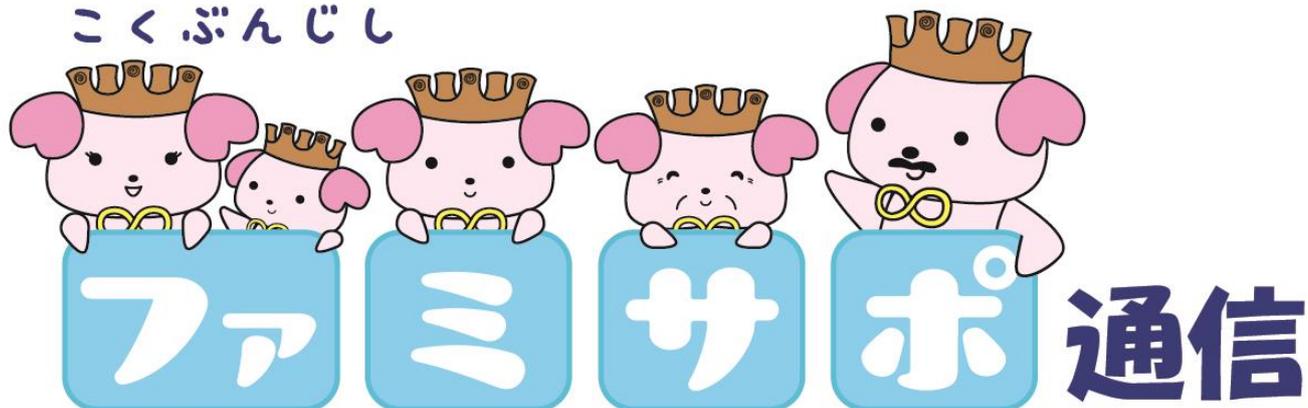


こくぶんじし



重要!

2023年度からの変更点について

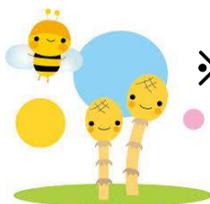
- ① 5月8日（月）から新型コロナウイルスに関するキャンセル理由でもキャンセル料が発生
- ② 育児援助活動報告書様式一部変更

※ R5 年度会員の手引きにも記載、HP から確認ができます

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、休園・休校になった際にセンターへの報告ありがとうございました。5月8日からは、連絡が不要となります。
併せて、新型コロナウイルスの分類が2類から5類に引き下げられることに伴い、5月8日から新型コロナウイルスによる（陽性・疑い・濃厚接触者）キャンセルについては、キャンセル料が発生します。

援助活動中の、マスク着用については、両会員の相談の上でお願いします。少しでも、体調が優れない時は無理をせず、引き続き、援助活動は控えてください。

※不明な点等がありましたら、お問い合わせください



② 育児援助活動報告書の一部様式変更について

3	子ども氏名 ①() ・ ②()
4	援助活動実施日 年 月 日 ()
5	援助活動の場所 利用会員宅 ・ 援助会員宅 ・ 公共施設() ・ 親子ひろば() ・ その他 ()
6	援助活動時間 ① 時 分 ～ 時 分 (時間 分) ② 時 分 ～ 時 分 (時間 分) ◆引渡し時刻(利用会員記入) 時 分
7	援助活動の内容 援助活動の内容及び対象の子どもに○をつけてください。 1 一時保育のみ (子ども① ・ 子ども②) 2 一時保育及び送迎 (子ども① ・ 子ども②) 3 送迎のみ (子ども① ・ 子ども②)

『5.援助活動の場所』について、該当する箇所にも○を付けてください。公共施設等については施設名、送迎の場合は、その他に送迎場所を記載してください。

センターでは、育児援助活動報告書について、以下のことを確認しています

- ・ 利用会員から活動依頼がセンターに来ている活動か
- ・ 依頼受付時の依頼時間と実際の活動時間のズレが生じていないか
- ・ 事前協議で確認した内容と違った活動をしていないか
- ・ 謝礼金、キャンセル料の計算方法が間違っていないか



・ キャンセル発生状況

⇒ 確認後、市へ毎月報告をしています



利用会員へ再度のお願い

昨年度よりメールでの活動依頼報告の運用を開始しましたが、未だセンターへの報告忘れが発生しています。これらは、補償保険対象外となり無保険です。**大切なお子さんを守るため**、また、**善意でお手伝いくださる援助会員に安心して活動いただくため**にも、必ずセンターへ報告してください。

度重なる事後報告が確認された場合、活動できなくなる可能性がありますこと、ご了承ください。

メールアドレスの変更について

メールアドレスの登録変更を希望する方は、事前にアドレス変更届が必要となります。下記内容をご記入の上【famirin@ko-shakyo.or.jp】へ送信してください。

1 会員 1 件のメールアドレスの登録となります。

《題名》 メールアドレス登録変更希望

《本文》 センター登録のメールアドレスを、このメールアドレスに変更願います。
会員番号【 】 登録者名【 】

～ 土曜出張相談窓口のご案内 ～



今年度も引き続き、下記日程で cocobunji プラザに出張窓口を開設します。

*利用会員登録説明 *既会員の新規相談 *活動報告書や変更届などの提出 *日頃の活動に関する疑問や相談など、気軽にお立ち寄りください

【開設日時】

第1回 4月8日・第2回 5月6日
第3回 6月3日・第4回 7月8日
第5回 8月5日・第6回 9月2日

※時間は AM10 時～正午までの 2 時間

第 7 回以降は HP または次回のファミサポ通信にてご確認ください



利用会員 対象

新学期スタート！

保育場所やルートに変更はありませんか



- ① 事前に取り決めた活動内容を変更する場合、センターへ連絡
- ② 援助会員へ変更後の活動について相談。結果を利用会員へ連絡
- ③ 確認活動日程を調整しセンターへ報告
- ④ 利用会員は確認活動後『援助活動変更確認書』を記入 ※書式は HP より取得可
- ⑤ 利用会員、援助会員双方で内容を確認し、自署でサイン
- ⑥ 『援助活動変更確認書』をセンターへ提出 ⇒ 不備なくセンターで受理
- ⑦ 新規活動開始

初めて利用をしたいときは？

「毎週△曜日にピアノ教室に送って欲しい」
「○日と◎日に預かって欲しい」等、具体的な内容をセンターへ連絡相談
※不定期・単発の相談も可

援助会員との都合を摺り合わせて調整していきます

援助会員が見つかったら、両会員と対象児、アドバイザーで事前協議を行います。
活動内容によっては、確認活動（経路確認）が必要です。

活動が始められます



更新手続き
お済みですか？

利用会員No. **1-3534~3861**
援助会員No. **2-678~711** の方

手続きがお済みでない方は「**利用会員・援助会員入会申込書**」を至急ご提出ください。4月末までに手続きの無い場合、**会員資格喪失**となりますのでご注意ください。※喪失後の再登録は可能です。

援助会員 対象 『フォローアップ研修』
～応急救護・ヒヤリハット検証～



今年度は5月・10月・2月の3回、多くの方に参加いただけるよう毎回会場を変え実施します。これまでも通信等でご案内しているとおり、令和元年より5年毎のAEDを含む応急救護講習の受講が義務となっています。

なお、普通（上級）救命講習を受講し、有効期限内の修了証をお持ちの方は修了証のコピーを提出してください。

【日程】5月24日（水）10時～13時 ひかりプラザ
10月26日（木）10時～13時 市役所
2月9日（金）10時～13時 福祉センター

※ 詳しい内容については、HPでお知らせします



令和4年度の活動報告書をお持ちの方へ

日頃より活動報告書の期限内提出にご協力いただきありがとうございます。

4月は前年度分の年度報告を市に提出します。報告書の提出が遅れると、集計作業がなかなか進みません。

お忙しいところ恐縮ですが、4月5日（水）までに提出をお願いします。

会員登録数

利用会員	1,412
援助会員	246
両方会員	9
計	1,667

2023年3月14日現在

国分寺市ファミリー・サポート・センター

TEL：042-300-6061 / FAX：042-300-6062

e-mail：famirin@ko-shakyo.or.jp

〒185-0003 戸倉4-14 国分寺市立福祉センター内

開所日時：月曜～金曜 AM9時～PM5時（12/29～1/3・国民の祝日を除く）

